

長崎県における旧優生保護法に基づく優生手術の実施状況等について

厚生労働省が各都道府県に対し実施した「旧優生保護法に関連した資料等の保管状況調査」における本県の調査結果と、本県における優生手術の実施状況をお知らせします。

1. 厚生労働省調査

- ◆調査対象 県が保有する旧優生保護法関連の資料や記録（法施行期間 S23 年～H8 年）
- ◆調査結果 以下の3つの項目について調査を実施

（調査1）法令等で作成・提出等が定められている資料の保有状況

・S34 年度から S38 年度、S40 年度から 44 年度に係る以下の書類を保管

① 優生手術申請書（法4条）	87 件
② 健康診断書（法4条）	88 件
③ 遺伝調査書（法4条）	82 件
④ 優生手術適否決定通知書（法5条）	39 件
⑤ 優生手術実施医師指定通知書（法5条）	28 件
⑬ 優生手術申請書（法12条）	9 件
⑭ 健康診断書（法12条）	9 件
⑮ 同意書（法12条）	10 件
⑯ 優生手術適否決定通知書（法13条1項）	1 件
⑰ 優生手術実施報告書（法25条）	9 件
⑳ 優生手術実施報告票（法25条）	9 件

※①～22 は厚生労働省調査における番号。上記以外の番号に係る書類は保管なし

（調査2）優生手術関連の件数、個人が特定できる情報の調査

・調査1の保管書類等から把握できる優生手術の申請件数及びその審査結果

	申 請	審 査 結 果			手 術 を 受 け た 者		
		適	否	不明	男	女	不明
4 条 関 係	87	85		2	10	39	
うち個人特定	87	85		2	10	39	
12 条 関 係	9	7	1		1	1	
うち個人特定	9	7	1		1	1	
不 明	4	2		1			
うち個人特定	4	2		1			
合 計	100	94	1	3	11	40	
うち個人特定	100	94	1	3	11	40	

※3 条 関 係 は 該 当 な し。

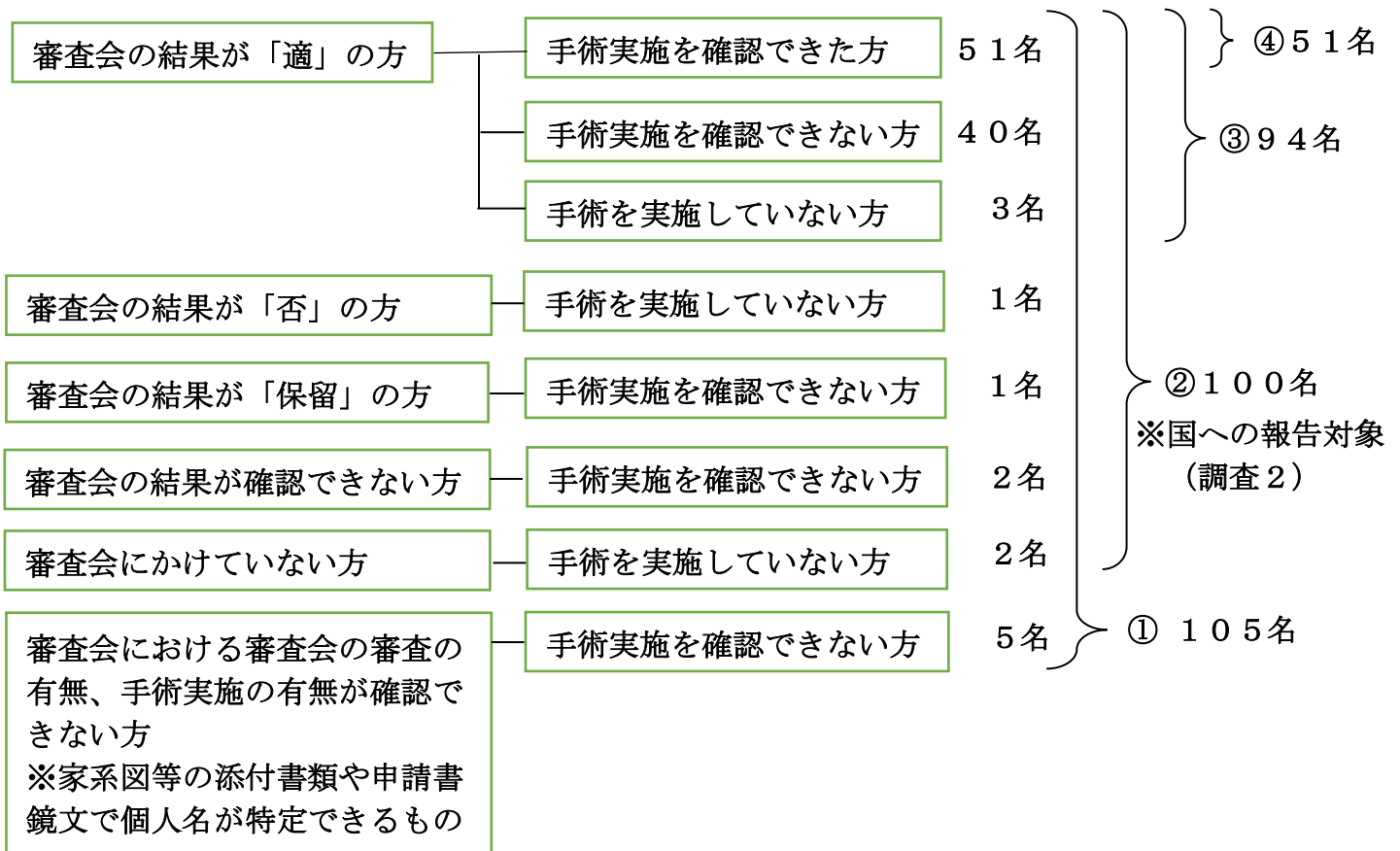
(調査3) その他保有する資料等

- ・厚生省や県からの通知
優生手術費負担金(交付金)に関する書類(昭和35~44年度のうち一部)
優生保護法の一部改正について
- ・統計資料等
衛生統計年報、優生保護相談所事業報告書

2. 本県の優生手術実施状況

・調査1の保管書類等から確認できる本県の優生手術の実施状況は以下のとおり

- ① 個人名を特定できる方が、 105名
- ② うち、優生手術の申請を行った方が、 100名
- ③ うち、審査会の結果が「適」の方が、 94名
- ④ うち、手術の実施を確認できた方が、 51名(詳細は別添のとおり)



【参考】旧優生保護法第3条、4条、12条の違いは？

- ・3条が本人の同意に基づく不妊手術であるのに対し、4条、12条は、本人の同意なしに、審査会の決定により、不妊手術を受けるもの
- ・4条は、遺伝性の精神疾患、知的障害、身体疾患等
- 12条は、遺伝性以外の精神疾患、知的障害